

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU-R 部会 科学業務委員会（第 20 回）議事概要

1 日 時 平成 22 年 9 月 2 日（木） 10：00～12:00

2 場 所 総務省 第 1 特別会議室

3 議 題

- （1）科学業務委員会（第 19 回）議事概要（案）について
- （2）ITU-R SG7 関連会合（2010 年 6 月開催）報告について
- （3）ITU-R SG7 関連会合（2010 年 10 月開催予定）への対処について
- （4）その他

4 配付資料

- 資料 科-20-1 科学業務委員会（第 19 回）議事概要（案）
- 資料 科-20-2 ITU-R SG7 関連会合報告書（案）（2010 年 6 月期）
- 資料 科-20-3 ITU-R SG7 関連会合について
- 資料 科-20-4 ITU-R SG7 関連会合への日本寄与文書（案）
- 資料 科-20-5 ITU-R SG7 会合へのアンケート回答（案）
- 資料 科-20-6 ITU-R SG7 関連会合の外国寄与文書審議表（案）
- 資料 科-20-7 ITU-R SG7 関連会合への対処方針（案）
- 参考資料 1 ITU-R SG7 関連会合開催案内
- 参考資料 2 今後の予定（案）
- 参考資料 3 「うるう秒」廃止に関する動き
- 参考資料 4 ITU-R 勧告改訂案 TF.460-6「標準周波数及び時間信号発射」に関するアンケート（CACE/516）
- 参考資料 5 日本における協定世界時（UTC）の将来の変更に関するアンケート結果（7A/49）
- 参考資料 6 科学業務委員会 構成員一覧

5 出席者（敬称略、順不同）

主査 : 井口 俊夫（NICT）

専門委員：阿部宗男（三菱電機）、池上 健（AIST）、大石 雅寿（国立天文台）、大矢 浩（JAXA）、笠井 康子（NICT）、加保 貴奈（NTT）、佐藤 祐子（東芝）、千葉 華久子（KDDI）、橋本 明（NTT ドコモ）、水野 秀樹（東海大学）、森川 容雄（アンリツ）、肆矢 雄三（気象庁）

関係者 : 岩間 司（NICT）、小山 康弘（NICT）、曾根 裕（JAXA）、齋藤 正敏（JAXA）、田呂丸 義隆（JAXA）、田中 祥次（NHK）、立澤 加一（国立天文台）、梅本 智文（国立天文台）、野口 英毅（海上保安庁）、川口 俊之（気象庁）

事務局 : 巻口課長、成瀬補佐、丸橋係長、中野官（以上、衛星移動通信課）
高橋課長補佐（電波環境課）

6 議事概要

- （1）科学業務委員会（第 19 回）議事概要（案）について

井口主査より、資料 科-20-1 を確認の上、意見等あれば事務局まで申し出るように周知された。

(2) ITU-R SG 7 関連会合（2009 年 9 月、2010 年 6 月開催）報告について

OWP 7A 会合

資料 科-20-2-1 に基づき、NICT 岩間氏から報告があった。

質疑応答などは特になかった。

OWP 7B 会合

資料 科-20-2-2 に基づき、JAXA 齋藤氏から報告があった。

議題 1.6 の箇所について、国立天文台大石氏から大勢はメソッド A を支持する背景について補足コメントがあった。

OWP 7C 会合

資料 科-20-2-3 に基づき、JAXA 田呂丸氏から報告があった。

質疑応答などは特になかった。

OWP 7D 会合

資料 科-20-2-4 に基づき、国立天文台立澤氏から報告があった。

質疑応答などは特になかった。

(3) ITU-R SG 7 関連会合（2010 年 10 月開催予定）への対処について

・ SG7 関連会合について

資料 科-20-3 に基づき、2010 年 10 月に開催される SG 7 関連会合のスケジュール及び出席者について事務局から説明を行った。

・ 日本寄与文書（案）の審議

日本寄与文書（案）について、担当者から説明が行われた。審議の結果、提案のあった 2 件の寄与文書について記述の修正等を検討した上で、ITU-R 事務局へ提出することとなった。

資料 科-20-4-1 7C/J-1 (JAXA 田呂丸氏)

「 MODIFICATION PRELIMINARY DRAFT REVISION TO
RECOMMENDATION ITU-R RS.1347 FEASIBILITY OF SHARING
BETWEEN RADIONAVIGATION-SATELLITE SERVICE RECEIVERS AND
THE EARTH EXPLORATION-SATELLITE (ACTIVE) AND SPACE
RESEARCH (ACTIVE) SERVICES IN THE 1 215-1 260 MHz BAND」

(ITU-R 勧告 RS.1347 の改訂案 - 1 215-1 260MHz 帯における無線測位衛星
業務受信機と、地球探査衛星（能動）及び宇宙研究（能動）業務との共用可
能性）

→以下の質疑等の後、必要な修正がなされることを前提として承認された。

阿部委員：概要の内容からすると 4C のコメントを待ってから、SG7 に提出する
というように読めるが、寄与文書の P2 の最後の文を見ると今回 SG7
に提出するというように解釈できる。この意図は何か。

田呂丸氏：ご指摘のとおり、今の段階でこの記述をしてしまうと誤解があるかも
しれない。意図は、来年の 10 月くらいに予定されている SG7 で勧告改
訂をしたいため、関係各所と早い段階から調整をし、周波数調整を有利
に進めたいということ。

阿部委員：表現の適正化をお願いしたい。

橋本委員：同じような指摘になるが、分かりやすい表現にしていきたい。元
のテキストにないものを付け加えるのであれば、追加部分をハイライト
すると分かりやすい。

大石委員：修正の一つの案として、P2の最後の段落を「and submitted to Study Group 7 for consideration and appropriate actions」を削除して、「document」で止めてしまえば良い。誤解を招く恐れのあることをあえて書かない方が得策であると考えます。

井口主査：すでに修正案も出たが、提出者はこれも含めて修正を検討するように。

田呂丸氏：了解。

資料 科-20-4-2 7C/J-2 (JAXA田呂丸氏)

「PROPOSAL for a liaison statement to ITU-R Working Party 4C regarding the technical characteristics of RNSS systems in the frequency band 1 215 -1 300 MHz」

(1 215-1 300MHz 帯における RNSS システムの技術特性に関する WP4C へのリエゾン提案)

→以下の質疑等の後、エディトリアルな修正をすることとされ、承認された。

橋本委員：エディトリアルな指摘となるが、寄与文書本文の P1 の第 2 パラグラフの後半の「these new inputs」が意味するのは、先に説明された 7C/J-1 のことを指すのであれば、単数形にした上で、文書の仮番号を入れれば ITU-R 事務局で入力後の文書番号を付してくれるので、そのように修正されたい。

田呂丸氏：意図するところはそのとおりであるので、修正する。

井口主査：エディトリアルなものが主であるが、修正の上、WP に提出することとしたい。

・ITU-R SG7 会合へのアンケートの回答（案）の審議

時間・周波数 WG において検討された ITU-R 勧告改定案 TF.460-6 アンケートへの日本の回答案について、時間・周波数 WG 主任である NICT 小山氏から説明が行われた後、質疑応答が行われた。

→主に以下の質疑を行ったが、本会合の時間内に意見がまとまらなかったため、会合後に関係者が集まり、回答案に関する協議を実施した。当該協議を踏まえたものがメール審議により了承され、最終的な回答案として WP に提出されることとなった。

森川委員：質問 3 の回答について、理由を見るとポジティブな内容と思われてもおかしくないものと思われる。しかし、その一方で明確な回答はしないというのは、他国から変な印象を持たれるのではないかと思うがどうが。今回のアンケートは、案件を WP に差し戻すのか、議論の場を RA に格上げするのかを判断するために、各国の立場を明確するためになされているもの。このことから、日本の回答も曖昧な回答とするのではなく、なんらかの形の意思表示をすべき。ただし、それは「yes」か「no」のいずれかということではなく、消極的に「no objection」という形もありえると考えます。

井口主査：森川委員としては、「yes」や「no」以外の回答をすべきという意見ということか。

森川委員：それも有り得るということ。その場合は、対応した理由にすべき。

井口主査：そもそも回答の方式は「yes」や「no」以外でも良いとされているのか。

小山氏：回答の方式については、特に「yes」や「no」と限定されているわけでもない

ので、“not objection”や“not no”も可能であると考えられる。また、理由についてポジティブな内容しか書かれていないというのはご指摘のとおり。アンケートには理由に懸念を記載するというのもあり得る。これまでの議論から、賛成をしない限りにおいては、賛成をしない理由を併記した方が良いと思っているところ。

井口主査：以前、参考資料5を見ると、日本国内で実施されたアンケートの理由には、両方の意見があるようだが、GPS 受信機製造業者は反対していると書かれている。

小山氏：参照資料5を見ていただくと、GPS 受信機製造業者はうるう秒が挿入されなくなることによって、時刻がずれることによって測位が不正確になるのではないかということを懸念している。

岩間氏：補足すると、この国内のアンケートは、ITUのアンケートと質問が少し違い、うるう秒を廃止することではなく、うるう秒をうるう時に変更することに関するアンケートであった。単純に廃止するよりもシステムの改修が煩雑になるのではないかという予想により、新しいトラブルも起こるのではないかという観点から、稀にしか起こらない事象をシステムに組み込むことに反対ということであった。現在のうるう秒の廃止という質問に対する理由で考えると当時の反対理由は、現在の反対理由とはならないと考えた。

大石委員：作成された回答案が、様々な意見もあるということから“－”としたというのはよく分かるが、本当に困るところがないのであれば、賛成とは言わないが反対もしないということで“not no”としても良いのではないか。

井口主査：“－”と“not no”では意味がどのように違ってくるのか。

大石委員：“－”だと、意見を出していないという解釈も可能となる。

森川委員：日本はITU-Rの審議には協力しないというようにとられる可能性もある。

井口主査：現在の案でも、質問3の“In any case could you explain your reasons”に対しては答えているので、回答はしていることになると思う。実行上賛成というになるが。

森川委員：理由は明らかに賛成の内容であると考えている。

井口主査：“not no”ではなくても、実行上賛成という考えもあると思う。

大石委員：アンケートに対する回答としては、右側の空欄に何を記載するかが最終的な意思表示となる。“－”のまま提出してしまうと、限りなく賛成だが賛成とは言わない。曖昧にするのは日本人らしいが、こういう場合は、反対ではないという意思表示も“not no”という形で明確に出すべきであると考え。日本が何を考えているか全く伝わらないという可能性が高い。

森川委員：私も同意見である。

井口主査：議論を聞いていると、“yes”と書くべきではないかというように思えてくるがいかがか。

大石委員：私個人の考えとしては“yes”としても全く問題はない。ただし、国内の色々な方の意見に配慮すると、“yes”とは言えないが“not no”ということになる。この勧告は、単なる電波の使い方という趣旨のものではなく、世界の時系に関する考え方に係るものであるから、態度を明確にした方が良い。

井口主査：大石委員から、回答のスタンスを明確にすべしという意見が出ており

ますが、他に意見のある方は。

橋本委員：参考までであるが、SG5 ではこの手のアンケートは、寄与文書として提出してもらっている。その際、表紙をつけると思うが、この表紙に回答用紙以上の詳細な内容を記載するという手がないことはない。続けて質問になるが、現状では当該勧告は SG7 から RA に送られる予定になっているとのことであるが、これが RA には持ち込まずに SG7 で採択されて郵便投票手続きに入るという可能性はあるのか。

小山氏：そのような可能性が全くないとは言い切れないが。

岩間氏：本件については、前回の SG7 会合にて議長が、勧告改訂に決着をつける場合はどのような形であれ RA まで持ち込まなくてはならない事項であるということを言っていた。

橋本委員：採択の上 RA に行くのか、未決着のまま RA で審議することになる違いはあれど、いずれにせよ RA には行く予定ということか。

大石委員：前回の SG7 に出席して状況を見ていたが、絶対に反対するのはイギリスであると思われる。技術的検討はもう終わっているはずなのに、明確な理由もなく反対し続けるのは、経度の決定などの歴史的経緯といったところ。

井口主査：事務局からコメントをお願いする。

事務局：2007 年に行った事業者アンケートだが、国土地理院と JAXA からも見意見をいただいているので、コメントをお願いしたい。

JAXA：当時の担当がいないので、詳細が分からず今すぐに回答できない。アンケートの扱いについて確認し、後日連絡する。

事務局：全ての関係者にお聞きしているという状況にはないということから、今回は"yes"とも"no"とも表明しないというスタンスになった。国際社会の場で日本の態度を明確にしたいという気持ちは理解できるので、関係者に問題ないことの確認ができれば"yes"と回答をすることにしたいのでご確認いただきたい。

笠井委員：質問3において現在記載されている理由を見ると、上から順に賛成、賛成、反対はしないとなっている。

大石委員：うるう秒の廃止については、私個人としてはソフトウェアの改修だけで済むのではないかと考えている。そんなにコストをかけなくても改修は可能であろうと考えている。ただし、そのソフトウェアがどこに使われているかといことをあらかじめ把握しておく必要があるので、今の段階から関係者に調査依頼をしておくのも一つの手である。

・外国寄与文書審議表（案）の審議

外国寄与文書審議表（案）のについて、事務局から説明が行われた。

（４）その他

事務局より今後の予定等について説明があった。